

建築計画概要書等の閲覧について



建築計画概要書等の電子化を進めています

御迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします



建築計画概要書等の電子化作業のため、**一時的に窓口
建築計画概要書等がない期間**が発生いたします。



窓口がない建築計画概要書等の場合、**閲覧までに数日か
かる**ことが想定されますので、閲覧の際は事前に対象窓
口にお問い合わせください。

対象窓口	期間	対象
尾張建設事務所 建築課 ☎052-253-5425	令和7年7月3日～ 令和7年10月1日	平成11年4月1日～ 平成18年8月31日 建築計画概要書 処分の概要書
知多建設事務所 建築課 ☎0569-21-3245	令和7年10月1日～ 令和7年11月26日	
東三河建設事務所 建築課 ☎0532-52-1315	令和7年11月26日～ 令和7年12月10日	

※作業の進捗により、期間を変更する可能性がありますので、閲覧の際は対象窓口までお問い合わせください。

※対象窓口ごとに所管地域がありますので、ご注意ください。